

国道 423 号歩行者デッキ点字 Tiles の配置について（ご報告）

< 報告概要 >

平成 30 年 8 月 8 日の障害者市民施策推進協議会において、「国道 423 号歩行者デッキ点字 Tiles 割付図」により、点字 Tiles の配置についてご説明しましたが、歩行者デッキの設計を一部変更（屋根を追加で設置）したことに伴い、点字 Tiles の配置を変更します。

（1）経緯

北大阪急行線延伸に伴い整備される箕面船場阪大前駅（地下駅）の昇降口（エントランス）は国道 423 号の東側にできるため、国道の西側から駅や駅周辺施設に徒歩でアクセスするためには、国道を横断する必要があります。そこで、多くの歩行者の安全を確保するため、国道をまたぎ、駅の昇降口や周辺施設のメイン動線と直接つながる歩行者デッキ（歩道橋）を整備します。

平成 30 年 8 月 8 日の障害者市民施策推進協議会において、「国道 423 号歩行者デッキ点字 Tiles 割付図」をご説明し、「点字 Tiles の配置はデッキの中央部が良い」というご意見をいただき図面に反映いたしました。

< 参考：前回資料 >



図 1：船場地区周辺配置図（前回資料）

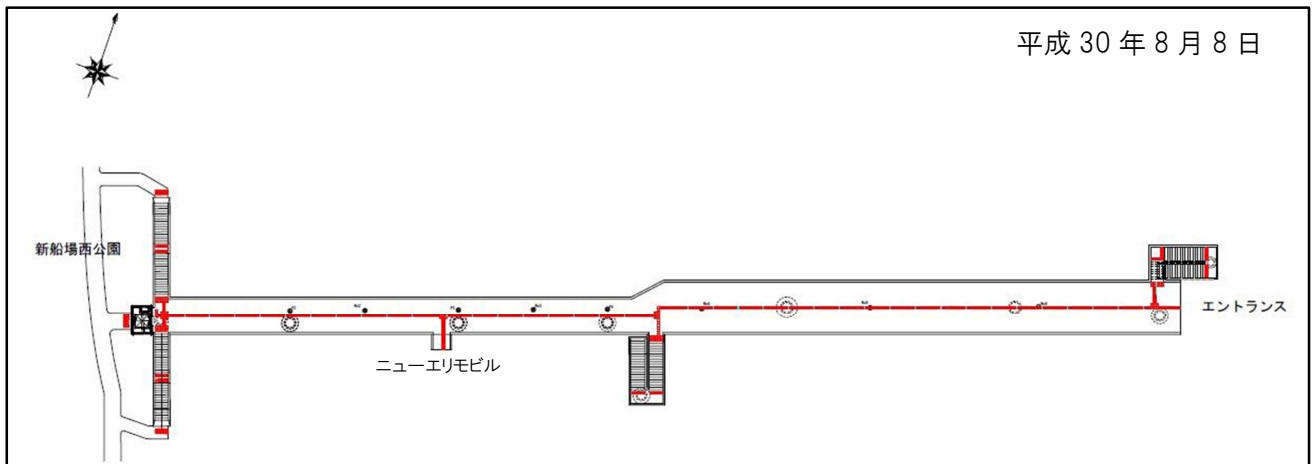


図 2 : 国道 423 号歩行者デッキ点字タイル全体割付図 (前回資料)

(2) 点字タイルの配置の変更について

歩行者の利便性向上のため、歩行者デッキの北側に屋根を追加で設置します。屋根の設置範囲は、新船場西公園から国道 423 号側道までの区間については、デッキ幅 4m に対し北側幅 2m の範囲、国道 423 号の上空区間については、デッキ幅 6m に対し北側幅 2m の範囲です。

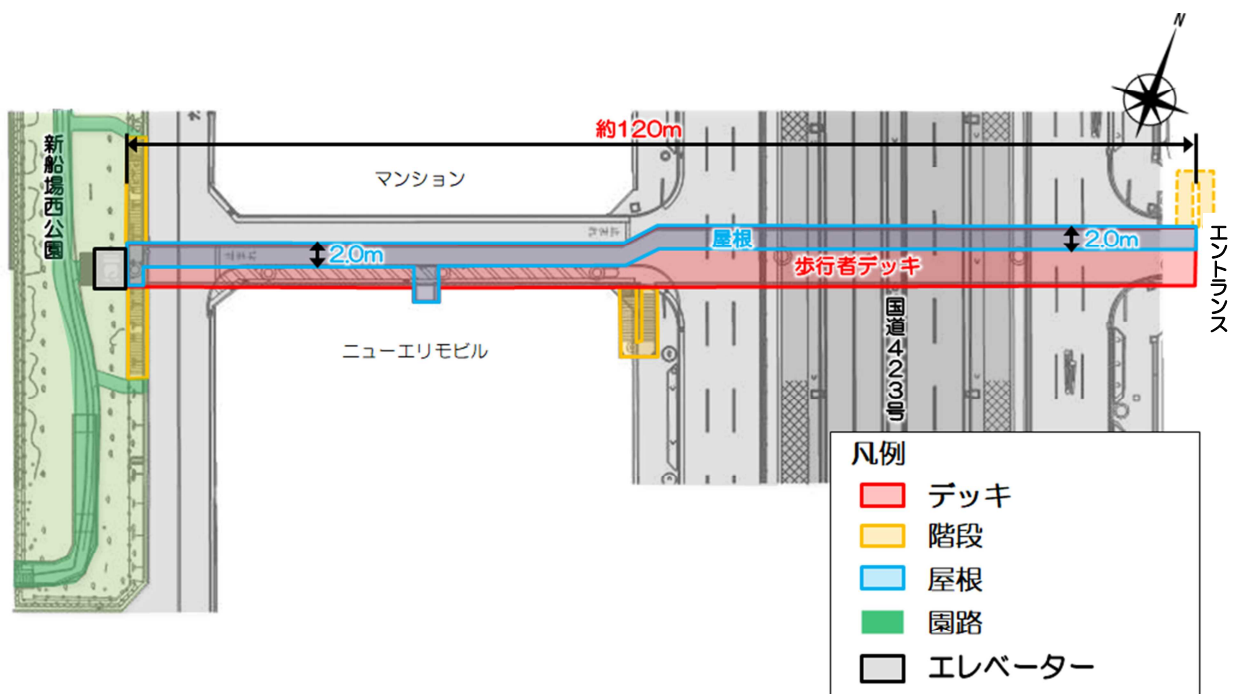


図 3 : 歩行者デッキの屋根設置範囲

歩行者デッキに屋根を設置することに伴い、点字タイルの配置も北側（屋根幅の中央部）に変更しようと考えています。なお、歩行者デッキの東側は、エントランスやメインデッキ、ホール・図書館等の出入口へと点字タイルが繋がります。

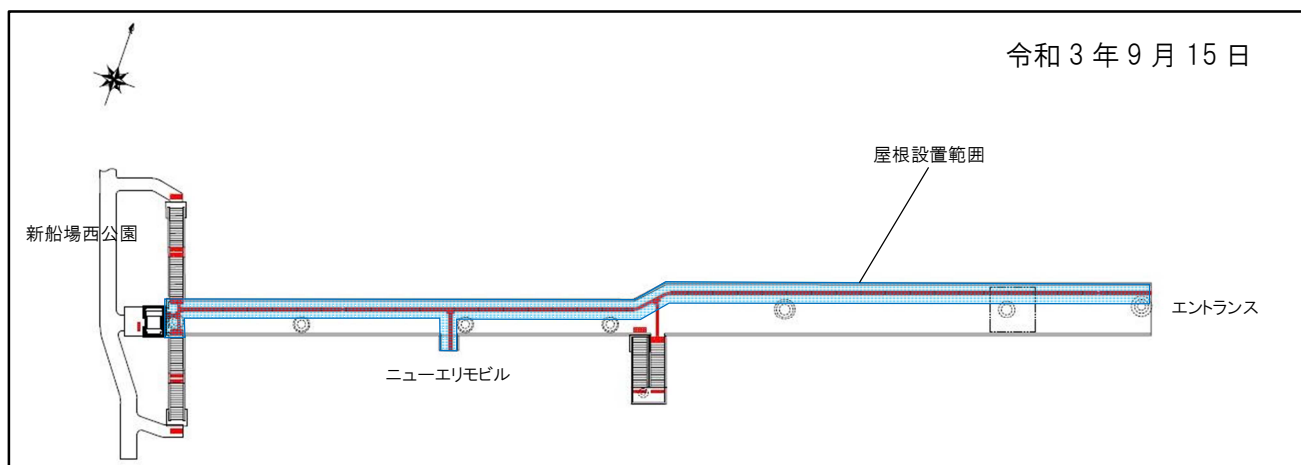


図4：国道423号歩行者デッキ点字タイル全体割付図（変更）

（3）今後のスケジュール

令和3年度は基礎工事を実施、令和4年度に柱、デッキ、屋根工事を実施し、令和4年度末に竣工を予定しています。